【参考資料1】各地区基本構想変更スケジュール（全体）（予定）

全体

各地区基本構想変更スケジュール全体の予定期間として令和４年度末から令和７年度始めまでを表示しています。

・骨子案とりまとめの期間は令和4年度から令和5年４月末頃まで

・市協議会は１年に３～4回程度開催

・まちづくり・にぎわい・環境部会は1年に2回程度開催

A大規模ターミナル駅を含む地区（５地区）

グループ①天王寺・阿倍野地区、新大阪地区

・変更にかかる全体の期間は令和5年6月頃から令和6年3月末頃まで

・メンバー選定の期間は令和5年6月頃から８月頃まで

・ワークショップ（机上）は令和5年8月頃から9月末頃までに1回、令和5年11月頃から12月末頃までに1回の計2回実施

・ワークショップ（まちあるき）は令和５年９月頃から10月頃までに1回実施

・変更手続きは令和6年2月頃から3月末頃まで実施

グループ②梅田地区、難波地区、京橋地区

・変更にかかる全体の期間は令和5年10月頃から令和７年3月末頃まで

・メンバー選定の期間は令和5年10月頃から11月末頃まで

・ワークショップ（机上）は令和5年12月頃から令和6年1月末頃までに1回、令和6年7月から8月までに1回、令和6年10月から11月末までに1回の計3回実施

・ワークショップ（まちあるき）は令和6年2月頃から3月末頃までに1回実施

・変更手続きは令和7年２月頃から３月末頃まで実施

意見聴取の状況によっては、ワークショップ（机上）２回目の後、令和６年10月頃から11月末頃までに変更手続きを実施する可能性がある。

B未整備・地域課題の多い地区（７地区）

グループ③南森町～淀屋橋地区、日本橋～谷町九丁目地区、弁天町地区、コスモスクエア地区

・変更にかかる全体の期間は令和６年６月頃から令和7年3月末頃まで

・メンバー選定の期間は令和6年６月頃から7月末頃まで

・ワークショップ（机上）は令和６年８月頃から令和6年10月頃までに1回、令和6年11月頃から12月末頃までに1回の計2回実施

・ワークショップ（まちあるき）は令和６年９月頃から11月頃までに1回実施

・変更手続きは令和７年2月頃から３月頃まで実施

グループ④鶴橋地区、新今宮地区、放出地区

・変更にかかる全体の期間は令和5年10月頃から令和6年11月末頃まで

・メンバー選定の期間は令和５年10月頃から11月末頃まで

・ワークショップ（机上）は令和５年12月頃から令和6年1月末頃までに1回、令和6年７月頃から8月頃までに1回の計2回実施

・ワークショップ（まちあるき）は令和６年２月頃から３月末頃までに1回実施

・変更手続きは令和６年10月頃から11月末頃まで実施

C大規模ターミナル駅を含む地区及び未整備・地域課題の多い地区以外の地区（9地区）

グループ⑤御幣島地区、我孫子町地区、大正地区、住之江公園地区

・変更にかかる全体の期間は令和5年6月頃から令和6年3月末頃まで

・メンバー選定の期間は令和５年６月頃から７月末頃まで

・ワークショップ（机上）は令和５年８月頃から令和５年９末頃までに1回、令和５年11月頃から12月末頃までに1回の計2回実施

・ワークショップ（まちあるき）は令和６年９月頃から11月頃までに1回実施

・変更手続きは令和6年２月頃から３月末頃まで実施

グループ⑥海老江・野田阪神地区、西九条地区、関目地区、喜連瓜破地区、駒川中野地区

・変更にかかる全体の期間は令和６年6月頃から令和７年3月末頃まで

・メンバー選定の期間は令和６年6月頃から７月末頃まで

・ワークショップ（机上）は令和６年８月頃から令和6年10月頃までに1回、令和6年10月頃から12月頃までに1回の計2回実施

・ワークショップ（まちあるき）は令和６年８月頃から10月末頃までに1回実施

・変更手続きは令和７年２月頃から3月末頃まで実施

D新規地区

・令和６年度調査に向けた設計・学識経験者等ヒアリングを令和5年7月頃から9月末頃に実施

・委託調査を令和６年10月頃から令和7年３月末頃まで実施